

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度 第 2 回相模原市廃棄物減量等推進審議会				
事務局 (担当課)		資源循環部廃棄物政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 3 6 (直通)				
開催日時		平成 29 年 10 月 12 日 (木) 10 時 00 分 ~ 11 時 35 分				
開催場所		産業会館 4 階 中研修室				
出席者	委員	15 人 (別紙のとおり)				
	その他	- 人				
	事務局	17 人 (資源循環部長、廃棄物政策課長他 15 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 相模原市廃棄物減量等推進審議会開催スケジュールについて (2) 「ごみ」や「生活排水」に係る提案等について 3 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

2 議題

(1) 相模原市廃棄物減量等推進審議会開催スケジュールについて

今後の審議会スケジュールについて資料 1 に基づき、事務局から説明を行った。

(2) 「ごみ」や「生活排水」に係る提案等について

「ごみを減らすにはどうすればよいのか」というテーマのもと、事前に各委員からいただいた 36 項目の提案等を、事務局であらかじめ資料 2 のとおり、大項目の 1 から 9 に分類した。

はじめに、大項目ごとに区切って、提案した委員からの提案の趣旨、背景などを説明の後、他の委員の方々からも関連する意見、また、新しい観点からの意見、感想等を求め、フリーディスカッション方式で進行。

なお、本日すべてのテーマが終了しない場合は、次回の審議会において継続して行うこととした。

大項目 1 . ごみの減量化・資源化 2 . ごみ捨てルールの周知・啓発
3 . 集積場所 4 . 事業系ごみ対策 5 . 福祉との連携
6 . その他の論点 7 . 生活排水 8 . 現計画の評価方法
9 . 審議会の進め方

大項目の 1 から 4 のテーマに沿いながら、各委員からの提案等の発言や事務局とのやりとりの主な内容については、次のとおりである。

文中の は、資料 2 の小項目の通し番号 1 から 36 を表している

大項目 1 . 「ごみの減量化・資源化」について

6 「食品ロス削減に係る取組」について、市内の小学校・公民館・自治会等において、出前講座等の普及啓発を行っており、平成 29 年度からはエコレシポを利用した調理実習、本庁舎食堂における啓発用 POP の設置を行っている。

また、学校給食の食品残渣の資源化として民間資源化施設を活用している。

そのほか、九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会で食べ切りキャンペーンを

実施するとともに、フードバンクの構築について法人との連携も検討している。

1 「ごみ減量化対策の検討」について、資源のリサイクル化には力を入れて取り組んでいるが、他の部分で対策を講じるべきではないか。

2 「スーパーとの連携による商品の簡易包装化」について、野菜や果物の簡易包装はよく見かける。さらに様々な商品でも簡易包装により、他の商品よりも安い価格設定とし、消費者の購買意欲を促すことで、少しずつごみの減量につながるのではないか。

3 「容器包装プラの回収BOXの設置」について、学生などの単身世帯ではコンビニ弁当容器等の排出量が多いように思う。かさばる容器は分別されずに一般ごみとして排出されがちなので、誰でも気軽に持ち込めるコンビニ等に回収BOXを設置するように働きかけてはどうか。

4 「小型家電回収BOXの増設」について、市内大学との協力を行っているようだが、下宿生の多い大学を優先して設置してはどうか。

現在、使用済小型家電回収BOXを青山学院大学と相模女子大学に設置しているが、回収量は少ない状況。

5 「不要品の情報交換ができる（ウェブ）掲示板の作成」について、廃棄物の発生抑制にはリユースの制度強化が有効だと考えているが、県内では不要品情報をウェブ上で共有できるシステムを構築している市町がある。

他市町の実態を調査し、本市にあった仕組みづくりの検討をしてはどうか。

6 「食品ロス削減に係る取組」について、そもそも不要なものは買わないという考え方が重要ではないか。また、事業者による賞味期限・消費期限の設定について問題があるのではないか。購入した商品の期限を過ぎてしまうと、すぐに捨ててしまう消費者もいる。

6 「食品ロス削減に係る取組」について、事務局から説明があったが、取組の効果・検証を行っているか。

7 「週2回収集移行後の効果等の説明」について、ごみの収集回数が昨年10月に変更となったが、ごみ収集の有料化を実施している自治体もある中で

市民に経済的負担をかけない方法でごみ減量に取り組んでいることを広く知ってもらふ必要がある。

8 「週2回収集移行後の排出状況」について、週2回収集に変わった当初に比べて、ごみの出し方が乱れてきたように思う。県境・市境において、本市に入った途端、家庭ごみを捨てている事例もある。

9 「ごみの減量化・資源化」について、教育を行うことが重要であると考ええる。消費者の環境に対する意識が変わることで、ごみの分別も進むのではないか。

10 「資源回収体制(集団資源回収へ一本化)」について、現在は資源ごみの回収は「市役所」と「自治会」の回収と2種類あるが、同じ回収を2度行うならば、資源ごみは自治会等が行う集団回収のみにするというのはどうか。それにより自治会への加入促進も図れるのではないか。

ごみの分別に対して関心のない人が多いため、もっと周知すべきである。ごみの収集回数が増えたり、近隣の住民からはごみが増えたという声があがっている。ごみがどれくらい減ったのか、積極的に市民へ周知したほうがよい。ごみの減量に当たり、市民のモチベーションになる働きかけが必要と考える。

ごみの収集回数が増えたり、1回の収集で出るごみの量が増えたことから、ごみの総量が減っていることは感じづらいように思う。今後、広報だけでなく市民の皆様へ情報が行き届くように手段を考えていく。

昨年10月の収集回数変更から1年が経過し、一般ごみは同年月比で4.0%の減少、ごみ総量で5,000t減少した。

また、資源のうち容器包装プラについては7.4%増加、総量で600t増加した。分別の意識が高まり、軽いがかさばる容器包装プラの分別についてはかなり浸透してきたように思う。他の資源についてはあまり伸びていないため、資源全体の回収量増加に向け、対応していきたい。

環境教育の観点で、市内の小学生を対象にした出前講座は啓発効果が大きいと感じる。

市内の小・中学校でもごみの減量化に取り組んでいる。継続した環境教育は有効であると考ええる。

麻布大学では原則、生協等でのレジ袋配布は行わない方針としている。

桜美林大学では、今年4月からごみの分別のためのごみ箱を置き、一定の効果は上がっている。今後は、学生へのフォローアップが課題である。

大野北地区の銀河まつりでは市内大学の学生ボランティアに御協力いただき、ごみ収集・分別を行っている。他地区での祭り等において、ごみ処理はコスト面でも課題となっているが、参考事例になると思う。

賞味期限・消費期限について、東京ガスでは市民向けにエコ・クッキング等の講座を行っている。

家で調理をする前に、食事の予定や冷蔵庫の中身を確認すること、ホワイトボードに買ったものの品名・賞味期限を記載することでロスがなくなる、ごみ排出量が減ると講座の中で周知している。

横浜市では、収集時に収集車でごみ分別の啓発BGMを流している。市民への啓発に効果があると思う。

自治体によってはごみの集積場所に地域住民が数人立ち、徹底的に分別を行っているところもある。

先ほどの賞味期限・消費期限についての提案で、調理前の確認やホワイトボードでの食材管理はすぐにでも各家庭で行うことができるものなので、広報紙等で積極的に周知すべきである。

ごみの「減量化」と「資源化」は明確にテーマをしっかりと分けて議論すべきであると思う。

また、簡易包装については、市内スーパー等の包装形式を調査するなど、キメの細かい情報を把握することが重要である。

さらに、一般ごみの組成調査結果からリサイクル可能物や食品ロスの内訳を分析することで、啓発の対象・内容を検討することが必要と考える。

教育・啓発は重要だが、そういった取組が届かない層もある。経済的な手法、例えばスーパーへのレジ袋有料化の働きかけ等について、市の政策として何が出来るか議論していくべきだと考える。

先ほど、ご意見のあった一般ごみの組成調査結果について、昨年度の結果を報告したい。

一般ごみに含まれるリサイクル可能な物の割合は約24.8%である。

また、厨芥類は平成28年度調査から細分化しており、一般ごみ中の割合は約38%（調理くず26%、食べ残し6%、手つかず食品5.5%）である。

ごみの「減量化」と「資源化」を分けて議論すべきとの意見があったが、私も賛成である。

また、コンビニでの購買を中心に生活を行う層もいる。コンビニに対し、資源回収拠点を設けるなどの働きかけをしてほしい。

また、資源回収に対し、助成があれば地域での回収も推進されると思う。

二人の委員から「減量化」と「資源化」を分けて議論すべきとの意見があったが、事務局の見解を伺いたい。

「減量化」と「資源化」を分けて議論した方が、市民の方にわかりやすい施策になると思うので、委員の意見を尊重したい。

大項目2.「ごみ捨てルールの周知・啓発」について

1.1 「ごみ出しの指導（集合住宅）」について、頻繁に住民が変わるアパート等では、住民だけでなく、取り扱う不動産会社に対してごみ出し方の指導・協力をお願いしたい。

ごみのパンフレット配布や、問い合わせ先のアドバイスなどを契約時に行える仕組みづくりが出来るとよい。

1.2 「ごみ捨てルールを守ってもらう方策（集合住宅）」について、収集場所を設置していない小規模アパートの住人にも収集場所の掃除当番をしていただくことでルールを守るようになるのではないかと。

1.3 「ごみの分別等の周知啓発（外国人）」について、当市も駅周辺では沢山の外国人が多くみられるようになったが、ごみやタバコの吸殻などの問題が目につく。当市に転入した際に周知をすべきではないかと。

1.4 「ごみの分別等の周知啓発（留学生）」について、不動産業者にごみ分別周知の協力を働きかけてはどうか。契約書と併せてごみ分別のチラシを配布す

ることや、「ごみ分別のルールを守らなかったら部屋を貸さない」などの契約書を作成してはどうか。

自治会連合会では英語・中国語・韓国語のパンフレットにより、自治会加入の啓発を行っている。

ごみの分別についても多言語で周知を行ってはどうか。

市では、既に「ごみと資源の日程・出し方」のパンフレットを作成して、8か国語に翻訳し、市のホームページでも掲載している。

また、留学生などの入居時などに際し、大手の不動産業者には配布等をお願いしている。

自治会や集合住宅において、ごみ分別の優良事例については市で認定を行い、改善が見られない事例には注意書を出すなどの仕組みづくり（条例化など）が必要である。

一般ごみを「燃えるごみ」と設定している自治体もあるが、「燃やすごみ」ではないか。外国人留学生は「燃えるごみ」と言われれば資源になりうる紙類やプラスチック類なども燃えると認識してしまう。一般ごみと資源の区分を明示することが重要である。

大学の国際寮でアンケートを行ったが、残念ながら、実際に分別のルールを理解できていない人が多く、ごみ分別自体の意識が全体的に低い。

市ではごみの分別区分に不燃ごみを設定していないため、大部分を一般ごみとして収集している。市民の中には「なんでも燃やせる」と理解している人もおり、市が設定しているごみ分別区分も市民意識に影響していると思う。

ベルギーでは、しっかり条例を定めて、レジ袋削減を推進している。

本市が作成している「ごみと資源の日程・出し方」のパンフレットには、ごみに関する情報を集約しており、このほかにもスマートフォン向けごみ分別アプリを配信している。今後も積極的に周知していきたい。

正確な情報として提供しておきたいが、欧米諸国の全てが、ごみの分別意識が高いわけではない。

だからこそ条例等で規制を厳しく行っており、それに比べてそこまで法整備の規制を厳しく行っていない日本に、外国の方や留学生が住んだ際には、本来持っている各人の分別意識がそのまま表出しているものと考えます。

大項目3 「ごみ・資源集積場所」について

15 「ごみ・資源集積場所へのボックス設置」について、生ごみだけでも集積場所にボックスを置くべきではないか。

16 「ごみ・資源集積場所の確保」について、ごみ・資源集積場所の確保については地権者のご理解で場所をお借りしているが、今後、お借りできなくなった際にはどうすべきか課題である。

17 「引越しごみの対応(ごみ・資源集積場所)」について、引っ越し時に粗大ごみ(資源ごみ)を出してそのまま引っ越す住民について、どのような対策を取っているのか。

引っ越しごみに特化した対策は行っていないが、違反シールで注意喚起を行っているのが現状である。

学生の多い地域では、卒業時期に粗大ごみも含めて集積場所へ捨ててしまうケースが散見される。学校での注意喚起をしてほしい。

また、農地や線路脇を借りて集積場所を作ると、夜間の不法投棄があることも課題である。

飲食店の多い地域では、集積場所への不法投棄・不適正処理が散見される。集積場所が大きいと不法投棄されやすいように思う。

不法投棄対策と学生等へのごみ分別啓発は、切り分けて考えるべきである。桜美林大学では寮の残置物対策として預かり金の制度作りを検討している。不法投棄対策にはダミーの監視カメラなどが効果的であると考えます。

経験上、監視カメラの不法投棄防止効果は大きい。

大項目 4 .「事業系ごみ対策」について

18 「ペーパーレス化への取り組み」について、連絡手段に電子メール等を活用するなど、発生抑制に関する取組の実践を行うべきではないか。

19 「両面印刷や紙の裏面使用の促進」について、資源を有効活用するために、使用済みの紙の裏面をメモ用紙として使うなどの再使用を呼びかける試みをするべきではないか。

20 「ごみ減量化等周知啓発(ごみの持ち帰りの呼びかけ)」について、様々な施設を利用する際に、ごみの持ち帰りを呼びかける必要がある。学校の生徒たちは社会見学などに行った際、昼食のごみを持ち帰ると事前に指導しておけば持ち帰りやすい工夫をする。しっかりと伝えることが大切だと思う。

21 「古紙の回収BOXの設置」について、リサイクルボックスを設置し、古紙の中で資源となるものは、分別により再生利用する試みをするべきではないか。

食品ごみについて、農林水産省のデータによると家庭から出る食品の廃棄率は3.6%だが、宴会では13%、結婚式では15%と外食では食べ残しが多い傾向にある。

こうしたことから、事業系一般廃棄物の減量化という観点では市内飲食店への働きかけが有効であると考えます。

なお、参考にできる他市事例として、松本市は30・10宣言の事業者認定制度を行っている。市も率先して実施すべきではないか。

また、宴会をターゲットにした食品ロス削減運動が効果的である。

3 閉会

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安西 優花	公募		欠席
2	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		欠席
3	五十嵐 道夫	相模原商工会議所	職務代理者	出席
4	池田 珠三子	さがみはら消費者の会		出席
5	猪俣 聡	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
6	内山 尚美	さがみはらリサイクル連絡会		出席
7	王 文聡	公募		出席
8	大河内 由美子	麻布大学		出席
9	大矢 敏	公募		出席
10	河本 博	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
11	菅野 泰男	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
12	小清水 忠雄	相模原市農業協同組合		出席
13	坂本 堯則	相模原市自治会連合会	会長	出席
14	成井 マユミ	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		欠席
15	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		欠席
16	藤倉 まなみ	桜美林大学		出席
17	不破 薫	相模原廃棄物対策協議会		出席
18	本田 泰章	津久井地域不法投棄防止協議会		欠席
19	三須 城太郎	相模原地域連合		出席
20	宮津 敏信	公募		出席